

# 入札公告（説明書）

令和7年6月30日

東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 由木 文彦

簡易公募型プロポーザル方式について公告します。

なお、本件競争入札については、東日本高速道路株式会社が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告（説明書）』及び『共通入札公告（令和7年4月版）（以下「共通入札公告」という。）』に記載のとおり実施します。

よって、本件競争入札に参加する者は、本書及び『共通入札公告』第4編 調査等編【一般競争入札・条件付一般競争入札・（簡易）公募型プロポーザル方式】に示す契約図書について内容を十分に確認し、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加してください。

## 1. 調達手続の概要

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1-1. 契約件名（調査等名） | 令和7年度 道路保全工事業務における積算基準等検討業務   |
| 1-2. 契約責任者      | 東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 由木 文彦   |
| 1-3. 契約担当部署     | 東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課<br>(住所) 〒100-8979 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号<br>(TEL) 03-3506-0212<br>(Mail) ki-h-head@e-nexco.co.jp |
| 1-4. 競争契約の方法    | 簡易公募型プロポーザル方式   |
| 1-5. 競争参加資格要件   | 『共通入札公告』4-3-1に示すほか、本書『競争参加資格要件等一覧表』のとおり   |
| 1-6. 評価項目・評価基準  | 本書『技術評価項目及び評価基準』のとおり  |
| 1-7. 見積活用方式     | 対象  |
| 1-8. 入札の方法      | 郵送入札（書留郵便又は信書便）   |
| 1-9. 入札手続き日程    | 本書『入札手続き日程』のとおり   |
| 1-10. 契約書の作成    | 必要【調査等請負契約書】…入札者に対する指示書[26]を参照のこと   |
| 1-11. 支払条件      | 前金払の有無：「有」  |
| 1-12. 共通入札公告    | <a href="https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/">https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/</a>                     |

## 2. 調達概要

- |           |   |
|-----------|---|
| 2-1. 業務概要 | 業務箇所、数量及び履行期間等については、別添『特記仕様書（案）』、『金抜設計書（案）』を参照のこと |
|-----------|---|

以上

競争参加資格要件等一覧表

業務名		令和7年度 道路保全工事業務における積算基準等検討業務																																													
調達手続の概要	競争契約の方法	簡易公募型プロポーザル方式																																													
	落札者の決定方法	一																																													
	見積活用方式の対象	有																																													
	基本契約方式の対象	対象外	設計業務名(その1)	-																																											
	評価値の算出方法	一																																													
	入札ボンド	対象外																																													
	履行ボンド	対象																																													
	審査時期	事前審査																																													
下記に示す業種区分の「令和7・8年度競争参加資格」を有する者であること。																																															
業種区分		経済調査																																													
企業に求める事項	審査基準	審査基準日において、平成27年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した業務において、次に示す同種業務の実績を有すること。																																													
		業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務分野</th> <th>業務段階1</th> <th>業務段階2</th> <th>業務段階3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>道路</td><td>道路</td><td>調査・計画</td><td></td></tr> <tr><td>道路</td><td>道路</td><td>施工管理・積算</td><td></td></tr> <tr><td>道路</td><td>道路</td><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>鋼構造物・コンクリート</td><td>橋梁</td><td>施工管理・積算</td><td></td></tr> <tr><td>トンネル</td><td>トンネル</td><td>施工管理・積算</td><td></td></tr> <tr><td>情報</td><td>その他</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>				業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3	道路	道路	調査・計画		道路	道路	施工管理・積算		道路	道路	その他		鋼構造物・コンクリート	橋梁	施工管理・積算		トンネル	トンネル	施工管理・積算		情報	その他																
業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3																																												
道路	道路	調査・計画																																													
道路	道路	施工管理・積算																																													
道路	道路	その他																																													
鋼構造物・コンクリート	橋梁	施工管理・積算																																													
トンネル	トンネル	施工管理・積算																																													
情報	その他																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務分野</th> <th>業務段階1</th> <th>業務段階2</th> <th>業務段階3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>道路</td><td>道路</td><td>調査・計画</td><td></td></tr> <tr><td>道路</td><td>道路</td><td>施工管理・積算</td><td></td></tr> <tr><td>道路</td><td>道路</td><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>鋼構造物・コンクリート</td><td>橋梁</td><td>施工管理・積算</td><td></td></tr> <tr><td>トンネル</td><td>トンネル</td><td>施工管理・積算</td><td></td></tr> <tr><td>情報</td><td>その他</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>				業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3	道路	道路	調査・計画		道路	道路	施工管理・積算		道路	道路	その他		鋼構造物・コンクリート	橋梁	施工管理・積算		トンネル	トンネル	施工管理・積算		情報	その他																		
業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3																																												
道路	道路	調査・計画																																													
道路	道路	施工管理・積算																																													
道路	道路	その他																																													
鋼構造物・コンクリート	橋梁	施工管理・積算																																													
トンネル	トンネル	施工管理・積算																																													
情報	その他																																														
審査基準日において、次に掲げる基準を満たす技術者を、本件業務に配置できる者であること。																																															
審査基準日において、平成27年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した業務において、次に示す同種業務の実績を有すること。																																															
競争参加要件	審査基準	業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行っている者。または、同等の契約実績のある者であること。																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務分野</th> <th>業務段階1</th> <th>業務段階2</th> <th>業務段階3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>道路</td><td>道路</td><td>調査・計画</td><td></td></tr> <tr><td>道路</td><td>道路</td><td>施工管理・積算</td><td></td></tr> <tr><td>道路</td><td>道路</td><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>鋼構造物・コンクリート</td><td>橋梁</td><td>施工管理・積算</td><td></td></tr> <tr><td>トンネル</td><td>トンネル</td><td>施工管理・積算</td><td></td></tr> <tr><td>情報</td><td>その他</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>				業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3	道路	道路	調査・計画		道路	道路	施工管理・積算		道路	道路	その他		鋼構造物・コンクリート	橋梁	施工管理・積算		トンネル	トンネル	施工管理・積算		情報	その他																
業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3																																												
道路	道路	調査・計画																																													
道路	道路	施工管理・積算																																													
道路	道路	その他																																													
鋼構造物・コンクリート	橋梁	施工管理・積算																																													
トンネル	トンネル	施工管理・積算																																													
情報	その他																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務分野</th> <th>業務段階1</th> <th>業務段階2</th> <th>業務段階3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>道路</td><td>道路</td><td>調査・計画</td><td></td></tr> <tr><td>道路</td><td>道路</td><td>施工管理・積算</td><td></td></tr> <tr><td>道路</td><td>道路</td><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>鋼構造物・コンクリート</td><td>橋梁</td><td>施工管理・積算</td><td></td></tr> <tr><td>トンネル</td><td>トンネル</td><td>施工管理・積算</td><td></td></tr> <tr><td>情報</td><td>その他</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>				業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3	道路	道路	調査・計画		道路	道路	施工管理・積算		道路	道路	その他		鋼構造物・コンクリート	橋梁	施工管理・積算		トンネル	トンネル	施工管理・積算		情報	その他																		
業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3																																												
道路	道路	調査・計画																																													
道路	道路	施工管理・積算																																													
道路	道路	その他																																													
鋼構造物・コンクリート	橋梁	施工管理・積算																																													
トンネル	トンネル	施工管理・積算																																													
情報	その他																																														
審査基準日において、次に示すいずれかの技術者資格を有する者であること。																																															
<p>①技術士【総合技術監理部門(建設一施工計画、施工設備及び積算)】の資格を有し技術士法による登録を行っている者。</p> <p>②技術士【建設部門(施工計画、施工設備及び積算)】の資格を有し技術士法による登録を行っている者。</p> <p>③上記②と同等の能力と経験を有する者※1</p> <p>④RCCM(施工計画、施工設備及び積算)の資格を有し、RCCM 資格制度規定による登録を行っている者。</p>																																															
<p>※1 上記③に示す、「同等の能力と経験を有する者」とは、外国資格を有する技術者(わが国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る)にあって、あらかじめ技術士相当との旧建設大臣認定または国土交通大臣認定を受けている技術者をいう。</p> <p>※ 上記の資格について、現在の資格名称等(部門名称等を含む。以下同じ。)と過去の資格名称等が異なる場合は、当該資格の認定機関にて資格名称等の内容に相異が無いことが確認できること。</p>																																															
<p>手持ち業務量が、次に該当しないこと。</p> <p>①1件500万円以上の管理技術者又は担当技術者として従事している手持ち業務について契約件数の合計が10件以上</p> <p>なお、手持ち業務について、「低入札価格調査対象業務」がある場合は、5件以上とする。</p>																																															
競争参加要件	競争参加資格未資格者	施工管理(調査等)業務の受注者		業務名) -	受注者名) -																																										
		業務名) -		受注者名) -	受注者名) -																																										
	その他		-																																												

## 技術評価項目及び評価基準

参加表明者に提出を求める参加表明書の作成、技術提案書の提出者を選定するための技術評価項目、評価基準及び配点は次のとおりとする。

簡易公募型プロポーザル方式_技術者評価型			技術評価点(満点)		100点					
評価項目		評価基準								
参加表明者の経験及び能力	実績等	企業の同種業務の実績	次の基準で評価する。							
			評価基準 評価点 = 配点 × 係数 $\alpha$ 係数 $\alpha$ : 同種業務の発注機関及び受渡し時期 受渡し時期 発注機関							
			同種業務実績がNEXCO東日本、NEXCO中日本又はNEXCO西日本の発注業務	1.00	0.50	0.25	25~0点			
			同種業務実績が国土交通省、首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社又は阪神高速道路株式会社の発注業務	0.50	0.25	0.12	25点			
			上記に該当しない	0.00						
参加表明者の経験及び能力	成績・表彰等	企業の同種業務の成績	次の基準で評価する。							
			評価基準 評価点 = 配点 × 係数 $\alpha$ × (成績評定点 - 70) / 20 ※成績評定点が90点以上の場合、成績評定点を90点とする。 ※成績評定点が70点以下の場合、成績評定点を0点とする。 ※評価点の算定値は小数第4位以下を切り捨てとする。							
			係数 $\alpha$ : 同種業務の発注機関及び受渡し時期							
			受渡し時期 発注機関	同種業務実績の受渡しが過去4年度以内の場合	同種業務実績の受渡しが過去5年度から6年度の場合	同種業務実績の受渡しが過去7年度から11年度の場合	15~0点			
			同種業務実績がNEXCO東日本、NEXCO中日本又はNEXCO西日本の発注業務	1.00	0.50	0.25	15点			
参加表明者の経験及び能力	成績・表彰等	企業の同一業種区分における表彰実績	同種業務実績が国土交通省の発注業務							
			上記に該当しない	0.00						
			上記に該当しない							
			上記に該当しない							
			上記に該当しない							
配置予定管理技術者の経験及び能力	資格・実績等	配置予定管理技術者の技術者資格	次の基準で評価する。							
			評価基準 評価点 = 配点 × 係数 $\alpha$ 係数 $\alpha$ : 同種業務の表彰対象及び表彰時期							
			表彰時期 発注機関							
			同一業種区分においてNEXCO東日本の社長表彰又は支社長表彰の実績	1.00	0.50	0.25	5~0点			
			同一業種区分においてNEXCO東日本の事務所長表彰の実績	0.50	0.25	0.12	5点			
配置予定管理技術者の経験及び能力	資格・実績等	配置予定管理技術者の技術者資格	上記に該当しない							
			上記に該当しない							
			上記に該当しない							
			上記に該当しない							
			上記に該当しない							
配置予定管理技術者の経験及び能力	資格・実績等	配置予定管理技術者の同種業務の実績	次の基準で評価する。							
			評価基準 評価点 = 配点 × 係数 $\alpha$ 係数 $\alpha$ : 同種業務の発注機関及び受渡し時期							
			受渡し時期 発注機関							
			同種業務実績がNEXCO東日本、NEXCO中日本又はNEXCO西日本の発注業務	1.00	0.50	0.25	20~0点			
			同種業務実績が国土交通省、首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社又は阪神高速道路株式会社の発注業務	0.50	0.25	0.12	20点			
			上記に該当しない	0.00						

評価基準	評価基準			評価点	配点
	評価点	評価基準	評価点		
配置予定管理技術者の経験及び能力	成績等	配置予定管理技術者の同種業務の成績	次の基準で評価する。 評価点=配点×係数a×(成績評定点-70)/20 ※成績評定点が90点以上の場合、成績評定点を90点とする。 ※成績評定点が70点以下の場合、成績評定点を0点とする。 ※評価点の算定値は小数第4位以下を切り捨てとする。 係数 a:同種業務の発注機関及び受渡し時期 受渡し時期 同種業務実績の受渡しが過去4年度以内の場合 同種業務実績の受渡しが過去5年度から6年度の場合 同種業務実績の受渡しが過去7年度から11年度の場合	15～0点	15点
			発注機関 同種業務実績がNEXCO東日本、 NEXCO中日本又はNEXCO西日本 の発注業務 1.00 0.50 0.25 0.12 上記に該当しない 0.00		
配置予定管理技術者の経験及び能力	手持ち業務金額及び件数	次の基準で評価する。 評価基準	配置予定管理技術者が、次に該当する場合は選定(評価)しない。 ①1件500万円以上の管理技術者又は担当技術者として従事している手持ち業務について、契約件数が10件以上 なお、手持ち業務について「低入札価格調査対象業務」がある場合の①の件数は5件以上とする。	該当しない 該当する	適 不適 - -
業務実施体制	業務実施体制の妥当性	次の基準で評価する。 評価基準	以下に該当する場合には選定(評価)しない。 ①再委任の内容が主たる部分若しくは秘密の保持に係る部分である場合 ②業務の分担構成が、不明瞭又は不自然な場合	該当しない 該当する	適 不適 -
技術提案書の提出者を選定する方法		技術提案書の選定方法は次のとおりとする。 ①『競争参加資格要件一覧表』に示す競争参加資格のすべてを満足し、かつ、参加表明書の評価において不適とされなかった提出者の中から、参加表明者の評価点の高い者より技術提案書の提出者の選定を行う。 ②技術提案書の提出者として3者を選定する。ただし、同評価又は同等程度評価の提出者が3者を超えて存在する場合、又は参加表明書の提出者が3者に満たない場合にはこの限りではない。 ③入札手続き中の事態等により選定者が2者以下になった場合には、追加選定を行うことがある。なお、追加選定にあたり参加表明書の再提出は求めず、また、技術提案書の提出期限日は変更しない。			

技術提案書の選定者に提出を求める技術提案書の作成、技術提案書を特定するための技術評価項目、評価基準及び配点は次のとおりとする。

簡易公募型プロポーザル方式_技術者評価型			技術評価点(満点)	100点
評価項目			評価基準	
配置予定管理技術者の経験及び能力	資格・実績等	配置予定管理技術者の技術者資格	次の基準で評価する。 右の基準で評価する。 なお、外国資格を有する者については、予め下記に示す資格相当の旧建設大臣認定又は国土交通大臣認定を受けている者を評価する。	評価基準 ①競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参加要件_予定管理技術者に求める事項_技術者資格」の①又は②に該当する ②競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争参加要件_予定管理技術者に求める事項_技術者資格」の③又は④に該当する ③上記に該当しない
配置予定管理技術者の経験及び能力	資格・実績等	配置予定管理技術者の同種業務の実績	評価基準 評価点=配点×係数 $\alpha$ 係数 $\alpha$ :同種業務の発注機関及び受渡し時期 受渡し時期 発注機関 同種業務実績がNEXCO東日本、NEXCO中日本又はNEXCO西日本の発注業務 同種業務実績が国土交通省、首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社又は阪神高速道路株式会社の発注業務 上記に該当しない	
業務への取り組み姿勢			評価基準 業務理解度 実施手順 その他	評価点 10点 30点 20点
評価方法は次の通りとする。 ①「業務への取り組み姿勢」に記載された内容と、その内容に対するヒヤリングを行い、総合的に評価を行う。 ②次の審査基準により、評価者(3名)が評価項目毎に各社を相対的に評価する。 【配点が5点の場合】 5点(相対的に非常に優れている) 4点(相対的に優れている) 3点(普通) 0点(妥当でない) ③各評価者の評価の平均点が評価点となる。			評価基準 業務の目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。 有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	配点 10点 30点 20点
総額			評価基準 ・提示した参考業務規模と大きく乖離した見積である場合は特定しない。 ・提案内容に対して見積が不適切な場合は特定しない。	配点 -
参考業務規模(税込)			参考業務規模(税込)	22百万円
技術提案書に関するヒヤリング			(1)ヒヤリングでは、技術提案書に記載された次の事項について質疑応答を行う。 イ. 配置予定管理技術者の業務経験について ロ. 業務の取組姿勢について ハ. 総額について 二. 参考見積書の内容について (2)ヒヤリング時の追加資料は受理しない。 (3)ヒヤリングは質疑応答を含め30分程度とする。	

## 入札手続き日程

入札公告日		令和 7 年 6 月 30 日
1	審査基準日	下記 3 に示す「参加表明書」の提出期間の最終日
2	契約図書の配布期間	入札公告の日から令和 7 年 7 月 28 日まで
3	参加表明書の提出期限	<p>令和 7 年 7 月 28 日 16 時 00 分</p> <p>別添『技術資料作成説明書』を十分に確認のうえ、電子メール又は書留郵便等（『共通入札公告』4-3-6）により提出すること。</p> <p>電子メール又は書留郵便等（電子メール<sup>(※1)</sup>、書留郵便等<sup>(※2)</sup>）による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。以下同じ。）</p> <p>電子メールの場合は、PDF にて作成のうえ、提出すること。 電子メールは担当者連絡先届（参加表明書様式 2）に記載のアドレスに限る。</p> <p>書留郵便等の場合は、PDF にて作成のうえ、CD-R 又は DVD-R（1 部）を提出すること。</p> <p>（注）（※1）ZIP ファイル形式は受領できないため、ZIP ファイル形式以外の形式により提出すること。</p> <p>（※2）（簡易）書留郵便、レターパックプラス（赤）、信書便のうち受領署名又は受領印を必要とするバイク便等による提出は受け付け、普通郵便、レターパック（青）、持参による提出は受け付けない。</p>
4	技術提案書の提出者の選定及び提出要請日	<p>令和 7 年 8 月 19 日を予定</p> <p>※技術提案書の提出者に選定しない場合は、非選定通知書を送付します。</p>
5	非選定通知にかかる理由の説明請求期間	非選定の通知をした日の翌日から 7 日（行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）
6	技術提案書の提出期限	<p>令和 7 年 9 月 3 日 16 時 00 分</p> <p>別添『技術提案書作成説明書』を十分に確認のうえ、電子メール又は書留郵便等（『共通入札公告』4-3-9）により提出すること。</p> <p>電子メールの場合は、PDF にて作成のうえ、提出すること。 電子メールは担当者連絡先届（参加表明書様式 2）に記載のアドレスに限る。</p> <p>書留郵便等の場合は、PDF にて作成のうえ、CD-R 又は DVD-R（1 部）を提出すること。</p>

7	技術提案書に関するヒアリング期間	<p>【実施期間】 令和7年9月5日 から 令和7年9月11日 までを予定</p> <p>【実施場所】 東日本高速道路株式会社 本社 会議室</p>
8	訂正参考見積（技術提案書様式3）の提出期限	<p>令和7年9月24日 16時00分</p> <p>参考見積の内容に訂正が必要となった場合は、訂正参考見積（技術提案書様式3）を電子メール又は書留郵便等により提出すること。</p> <p>電子メールの場合は、PDFにて作成のうえ、ファイル名を「<b>訂正参考見積</b>」として提出すること。</p> <p>電子メールは<b>担当者連絡先届（参加表明書様式2）</b>に記載のアドレスに限る。</p> <p>書留郵便等の場合は、PDFにて作成のうえ、CD-R又はDVD-R（1部）を提出すること。</p> <p>電子メールの<b>ファイル名は「訂正参考見積」</b>とすること。</p>
9	技術提案書の特定通知日	<p>令和7年10月16日を予定</p> <p>※特定しない場合は、非特定通知書を送付します。</p>
10	非特定通知にかかる理由の説明請求期間	非特定の通知をした日の翌日から起算して7日（休日を除く。）
11	見積書の提出期限	特定した見積者に別途通知する。
12	見積日時	特定した見積者に別途通知する。
13	見積執行場所	本書「1. 調達手続の概要」1-3に示す契約担当部署
14	本件競争入札に関する質問の受付	<p>入札公告の日から令和7年8月26日まで 質問書面（様式自由）を電子メール又は書留郵便等により休日を除く毎日16時までに提出すること。</p> <p>※16時を過ぎた場合は、翌日（休日を除く）に提出したものとする。</p>
15	質問に対する回答期間	質問書受領日の翌日から原則として5日以内（休日を除く。）